令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-2-4)

| | | | | | | | | | | (又R2-2-4) | |
|--|---|----------|-------|----------|----------|----------------------|----------------------|---------------|---|---|--|
| 施策名 | 地域住民に開か | れた信頼される | | 部局名 | 初等中等教 | 育局財務課 | 作成責任者 | 村尾 崇 | | | |
| 施策の概要 学校現場における業務改善等の取組を通じて、学校におけるマネジメント力のの改善に取り組む。また、「地域とともにある学校づくり」の視点も踏まえつれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力に促進する。これらの取組の実施を通じ、地域住民に信頼される質の高い学校 | | | | | | oつ、児童生徒か りを伸ばしていく | ぶ集団の中で多様 (学校づくりを地 | 兼な考えに触 | 政策評価 実施時期 | 令和3年8月 | |
| | に関係する内閣の 要施策(主なもの) 第3期教育振興基本計画 目標(6)、(16)等 | | | | | | | | | | |
| | | 区 | 分 | 令和 | 元年度 | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度要求額 | |
| | | 当初 | 予算 | 226, 715 | | 243, 833 | | | 262, 147 368, 594 | | |
| | 額・執行額 | 補正 | 予算 | 0 | | 0 | | | • | | |
| (単独施策) | こ係る予算) | 繰越し等 | | 0 | | 0 | | | | | |
| | | 合 計 | | 226, 715 | | 5 243, 833 | | | | | |
| | | 執行 | | | 157, 319 | | 0 | | | | |
| 学校現場における業務改善を推進するとともに、教職員定数の改善や適切な人事管理等を通じて、質の高い学校教育を実現する。併せて、学校統合や小規模校における教育環境の充実策等、市区町村における活力ある学校教育に向けた検討を促進することにより、地域住民に開かれた学校づくりを実現する。 | | | | | | | 20KPI】を踏まえ設定。 | | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | Po # # | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及 | び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由 | |
| | H25年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 1 47 — | | と、刊足の理田 | |
| ①公立小中学校の 中期見都 市一 東 会 で が で が で が で が で が り り り り り り り り り り | — | — | _ | — | 50.7% | 56. 7% | 100.0% | В | 【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 各都道府県・指定都市教育委員会が、少子化の進展及び小規模 た学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ 育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのあ 立小中学校の教職員定数の中期見通し等を踏まえ、中長期的視 立った戦略的な計画を策定し、教員の安定的・計画的な採用・ 修・配置を行うことにより、質の高い学校教育を実現すること められるため。 (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定 【出典】文部科学省調べ | | |
| 再生計画改革工程表2020KPI】 | 年度ごとの目標 値 | _ | _ | _ | _ | _ | | | より、各自治体において 困難であった実態がある | 計画的な改善が行われていなかったこと等にて、今後の採用計画の方針を策定することがると考えるが、今回の義務標準法改正により以上に達する見込みであるため。 | |

| 測定指標 | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 工 工 | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 と、判定の理由 |
|---|---|---|--|--|--|--|--|-----|--|
| 例足相係 | H28年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | | |
| ②所管する学校 の業務改成以 針等を作成所 いる都道市 で の割合 で と で と で と で と で と で と で と で と で と で | 都道府県 68.1% 政令市 50% 市区町村 6.6% | 都道府県 68.1% 政令市 50% 市区町村 6.6% | 都道府県 89.4% 政令市 55% 市区町村 10.9% | 都道府県 91.5% 政令市 85% 市区町村 20.8% | 都道府県 85.1% 政令市 80% 市区町村 37% | 都道府県 97.9% 政令市 95% 市区町村 56.3% | 都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 50% | A | 【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成30年2月9日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針・計画を策定するよう求めているため。 (改革工程表2020KPIは、施策の達成状況を表すものとなっており、同じ指標を成果指標として設定) 【出典】教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(文部科学省)(平成28年度から平成30年度)教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(文部科学省)(令和元年度から) 【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため |
| | 年度ごとの目標 値 | _ | _ | _ | _ | _ | | | |
| 測定指標 | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 |
| 例だ1日伝 | H30年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 刊足 | と、判定の理由 |
| ③所管する学校の業量して る業量して を定して を定して 政村経 で で が が が が が が が が が が が が が が が が が | 都道府県 97.2% 政令市 55% 市区町村 47% | _ | _ | 都道府県 97.2% 政令市 55% 市区町村 47% | 都道府県 72.3% 政令市 65% 市区町村 21.5% | 都道府県 83.0% 政令市 75% 市区町村 31.9% | 都道府県 100% 政令市 80% 市区町村 70% | | 【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成30年2月9日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、学校宛の業務量の削減に関する数値目標を決めるなど明確な業務改善目標を定め、業務改善の取組を促進し、フォローアップすることで、業務改善のPDCAサイクルを構築するよう求めているため。(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定)【出典】教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(文部科学省)(平成28年度から平成30年度)教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(文部科学省)(令和元年度から)【判定の理由】目標値に対する実績値の割合が、政令市については100%に近い一方、市区町村においては60%未満であるが、R1からR2の伸びを考慮すれば、R3には目標値の60%以上(42%以上)に達する見込みがあるため。なお、出典の調査における項目を、平成30年度までは「所管の学校に対して、毎年度、業務改善のフォローアップを行っている」から、令和元年度に「所管する学校の業務改善状況を定量的に把握している」とより厳格な記載に変更したため、R1年度はH30年度よりも目標値から乖離している。 |
| | 年度ごとの目標値 | | _ | _ | _ | _ | | В | |

| 測定指標 | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 |
|--|--------------|-------|-------|-------|------|------|------|--|---|
| 例足1日宗 | H30年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R2年度 | 刊化 | と、判定の理由 |
| ④学校の小規模 化について対策 の検討に着手し ている自治体の 割合 【新経済・財政 再生計画改革工 程表2020KPI】 | 79% | 58% | | 79% | | _ | | 【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成30年度に実施した調査によれば、77%の市区町村が学校規模について何らかの課題があると認識しているにも関わらず、そのうち課題の解消に向けた検討に着手している市区町村は79%であった。平成28年度の調査結果では58%であり、向上が見受けられるものの、課題を抱えるすべての市区町村が検討に着手してはいない。このことから学校規模について課題を認識している市区町村のうち、課題解消に向けた検討に着手しているものの割合が令和2年度に100%になることを目標値とする。 (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定)分母:学校規模について課題を認識している市町村数 | |
| | 年度ごとの目標 値 | | | 67% | | _ | 100% | В | 分子:課題解消に向けて検討に着手しているものと既に検討が終了しているものの合計市町村数 【出典】学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査(文部科学省)(平成28年度、平成30年度) 【判定の理由】 新型コロナウイルス感染症への対応で市区町村の負担が増大しており令和2年度の調査を見送ったため実績値の把握ができなかったが、H28年度58%がH30年度79%と2年間で21%上昇し自治体の取組も促進されていると推察され、経年的には達成目標に概ね到達できているものと考えられるため。令和3年度は実態調査を実施する予定。 |

| 測定指標 | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 |
|--|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------|------|------|--------|---|
| 例だ旧你 | _ | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | T-1 /C | と、判定の理由 |
| ⑤人事評価のに ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | i) | 21教委 (管理職) 25教委 (教諭等) | 21教委 (管理職) 25教委 (教諭等) | 20教委 (管理職) 24教委 (教諭等) | | ı | | | |
| | ii) | 36教委 (管理職) 36教委 (教諭等) | 39教委 (管理職) 39教委 (教諭等) | 39教委 (管理職) 39教委 (教諭等) | ı | Ι | ı | | |
| | iii) | 23教委 (管理職) 21教委 (教諭等) | 23教委 (管理職) 21教委 (教諭等) | 24教委 (管理職) 22教委 (教諭等) | _ | _ | _ | | 【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教職員の能力と業績を適正に評価し、評価結果が処遇上においても 反映されるようにすることは、地域住民からの教職員全体への信頼 性を高め、適切な人事管理を行うことで、質の高い学校教育の実現 に資するものであるため。 |
| | iv) | 48教委 (管理職) 42教委 (教諭等) | 52教委 (管理職) 44教委 (教諭等) | 58教委 (管理職) 55教委 (教諭等) | _ | _ | _ | | 【出典】公立学校教職員の人事行政状況調査(文部科学省) 【判定の理由】新型コロナウイルスの影響で調査項目を精選した結果、調査を実施できなかったため。 |
| | v) | 49教委 (管理職) 43教委 (教諭等) | 55教委 (管理職) 45教委 (教諭等) | 57教委 (管理職) 53教委 (教諭等) | | _ | | | |
| | 年度ごとの目標 値 | _ | | | _ | | | | |
| 達成手段 | 地方教育行政推進事業、全国優秀教職員表彰事業、公立学校共済組合普及指導監査等、義務教育費国庫負担金及び標準法実施等、教育政策形成に関する実証研究、自律的、組織的な学校運営体制 の構築(学校における働き方改革推進事業) | | | | | | | | |

| | 目標達成度合いの 測定結果 | 相当程度進展あり | 一部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標は概ね目標 に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに 目標達成が可能であると考えられるため。 | | | | | |
|------------------|-------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | 施策の分析 | 【必要性】働き方改革や教職員定数の改善、適切な人事管理等は質の高い教育にとって非常に重要な事業である。また、学校統合や小規模校における教育環境の充実策等、市区町村における活力ある学校教育に向けた検討を促進することは、地域住民に開かれた学校づくりの実現にとって重要な事業である。 【効率性】限られた予算の中で、学校運営の安定や業務改善等に必要な事業を実施している。 【有効性】新型コロナウイルスの影響等で、調査を実施できなかった指標もあるが、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられる。また、現在の達成手段は、働き方改革や教職員定数の改善、適切な人事管理等の進捗についてを表すものとして妥当であると考えられる。 | | | | | | |
| 評価結果 | 次期目標等への 反映の方向性 | 準に関する法律を改正し、令和3年度からの5年間で公立小学校の的な採用や人事配置をより一層適切に行うことを促したところ。優るなど学校における働き方改革を推進するとともに、小学校35人等ついて検討していく。また、教育委員会における人事評価の活用実地域住民に開かれた学校づくりの実現に向けては、学校魅力化づくりに向けた施策の参考となる情報を自治体等に提供し、学校紀を促進していく。 | は、今後の状況により、再開を検討していく。) : 拡充) 百万円: 拡充) 互推進事業) (令和4年度予算額:28百万円:縮減) 項:4百万円:拡充) | | | | | |
| 学識経験を有す る者の意見 | | いて、目標と実績値が乖離しているため、目標値などの見直しが必要をでいる。る学校づくり」という施策名や施策の概要とずれた達成目標、測定 | 要ではないか。 :指標になっているため、今後、達成目標や測定指標の設定を含め見直しが必要ではないか。 | | | | | |